第４号議案
諸決議採択の件

内閣総理大臣　殿

「社会保障と税の一体改革」と「消費税増税」に反対する決議（案）

今、私たちのくらしは大変に厳しく、「正規の仕事が見つからない」「働いても働いてもくらしが楽にならない」「不景気でリストラや倒産が心配」など、どの年代も不安を抱えながら暮らしています。３・11東日本大震災の被災地や被災者はもっと大変です。生活再建は遅々として進まず将来の見通しもつかない中、毎日必死の思いで生活しています。

こんな大変な状況の中、政府は「社会保障と税の一体改革」を打ち出しました。社会保障の財源として消費税を2014年４月から８％、2015年10月から10％に引き上げる内容ですが、引き上げる５％のうち社会保障の充実にはたった１％しか使われません。それどころか、社会保障切捨てのメニューが続々と用意されています。消費税導入の1989年のときも、５％にあげた1997年のときも福祉の充実が理由にされたはずなのに、23年間で消費税238兆円を納めても、法人税減税223兆円の穴埋めに消えてしまい、結局は医療も介護も年金も後退する一方です。

本来税金は、能力に応じ納める応能負担が原則のはずです。しかし、消費税は収入が低い人ほど負担が重い不公平な税金であり、社会保障の財源にはふさわしくありません。

また、景気が悪くデフレが続く中での消費税増税は最悪の方法です。景気を落ち込ませるため税収は上がらず､財政再建からますます遠のくと専門家は警鐘を鳴らします。現在も５％分を転嫁できず身銭を切って商売をしている中小零細企業は、10％になったら廃業せざるをえないと言います。労働者の35％が非正規雇用、生活保護世帯が過去最高の200万人と増え続けている中での増税は、格差と貧困を今以上に広げるだけです。

安定的な財源というなら、行き過ぎた減税や優遇を見直し、富裕層の投資財源や溜め込んでいる大企業の内部留保などに応分の負担を求めるべきです。また、無駄な公共事業、在日米軍への思いやり予算などの削減や景気対策を行うなど先にやるべきことがあるはずです。

なにより、被災してすべて一から買い揃えていかなければならない被災者にも10％の消費税を課すとは本末転倒です。被災地に大打撃を与え、復興の妨げにしかなりません。

私たちは、今度の「社会保障と税の一体改革」では、社会保障制度は充実どころかむしろ後退していく内容と思われ中止すべきと考えます。また、その財源に消費税増税をあてることは、長引く不況の中で一層地域経済を疲弊させること、その結果貧困や格差を広げること、震災復興の妨げになること、税の応能負担の原則に反するなどの理由で到底容認できず、以下について強く要望します。

１．「消費税増税」を絶対行わないこと。
２．「社会保障と税の一体改革」を中止し、社会保障の改悪をやめ、財源を消費税に求めないこと。
３．「税の応能負担の原則」に立ちかえり、税金の取り方・使い方を見直すこと。

2012年６月21日
岩手県生活協同組合連合会　第47期通常総会

総会アピール（案）

現在、私たちの社会は、市場経済優先や新自由主義の考え方が強まり、あらゆる分野に「競争原理」や「弱肉強食」「自己責任論」が行き渡った結果、弱者や地方が切り捨てられ、貧困や格差の拡大が深刻になっています。世界に目をむけても、金融・経済危機、環境・食糧危機など多くの困難に直面しています。こうした中で国連は、協同組合こそがよりよい社会をつくる原動力となるのではないかと期待して、今年を「国際協同組合年」と定めました。

私たち岩手の生協は、これまでも「資本・競争の論理」ではなく、「人間・共生の論理」を価値として、他者への思いやりや助け合うことを大切に、組合員のくらしの願いを実現するためにさまざまな事業や運動に取り組んできました。東日本大震災後は、被災者の支援や岩手の復旧・復興にむけ懸命に努力し、被災地からは生協があってよかったと評価もいただきました。しかし、大きく傷ついた被災地の再生と、これまでも岩手県が抱えてきた過疎や少子化、地域経済・農林水産業の衰退などの蓄積された問題を解決していくためには、単なるインフラや経済的復興ではなく、一人ひとりの人間が大切にされる「人間の復興」と、社会の矛盾やひずみを直し安心して暮らせるように転換させていく「世直し的な復興」の両方を追及しなければならないのではないでしょうか。

ところが、ＴＰＰ参加や、原発再稼動、消費税増税や社会保障改悪、憲法改定など、政府が進めようとしていることは、復興とは真っ向から矛盾する政策です。多くの組合員や県民が、今以上に生活への不安を深め、子どもたちの未来や将来への希望を失う政策です。この重要な時期に、生協に関わるすべての役職員と組合員は、くらし、いのち、地域、平和、経営を守り、子どもたちの未来を守るために、以下の運動に積極的に取り組むことを改めて確認します。また、国際協同組合年を機に、会員同士や協同組合間の協力を強め、行政や諸団体とも今まで以上に連携し、生協らしい事業と運動に取り組んでいきます。

１．ＴＰＰへの参加は、農林水産業の衰退や食料自給率を低下させ、私たちの健康や生活を守るための公的制度や、地域経済、食の安全を崩壊させ、国の主権を脅かす危険な条約です。ＴＰＰへの参加を阻止するため、あらゆる力と知恵を結集していきましょう。

２．一刻も早く脱原発・再生可能エネルギーへ転換した社会を作るための運動、消費税増税と社会保障改悪に反対する運動、平和憲法や平和を守る運動などに積極的に取り組んでいきましょう。

３．国際協同組合年を機に、協同組合のアイデンティティ（定義･価値･原則）を学び、かつ認識し、協同組合運動の発展のために努力していきましょう。また、岩手県実行委員会の取り組みにも積極的に参加し、協同組合間の連携や協働を強めていきましょう。

2012年６月21日
岩手県生活協同組合連合会　第47期通常総会